

令和3年7月定例教育委員会会議録

○日 時 令和3年7月15日(木) 午後3時～午後3時35分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦
1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)
2番 清野 康子
3番 毛呂 光一
4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長	本間 明	参事兼給食センター所長	井上 克浩
管理課長	木村 健夫	学校教育課長	成澤 和則
学校教育課指導主幹	渡邊 智	社会教育課長	三浦 裕美
社会教育課文化財主幹	沼沢 紀恵	中央公民館長	熊坂 めぐみ
図書館長	武田 綾子	スポーツ課長	齋藤 匠
スポーツ課主幹	阿部 三成		

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 本間 陽子

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事

- 日程第1 議第16号 鶴岡市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について
- 日程第2 議第17号 令和4年度使用鶴岡市立小学校教科用図書の採択について
- 日程第3 議第18号 令和4年度使用鶴岡市立中学校教科用図書の採択について
- 日程第4 議第19号 令和4年度使用鶴岡市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について
- 日程第5 議第20号 鶴岡市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について(非公開)
- 日程第6 議第21号 鶴岡市中央公民館運営審議会委員の委嘱について(非公開)
- 日程第7 議第22号 鶴岡市立図書館協議会委員の任命について(非公開)
- 日程第8 議第23号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について(非公開)

5. 報告事項

- (1) 令和3年度鶴岡市読書週間記念児童読書感想文コンクールについて
- (2) その他

開 会 (午後3時)

教育長 ただいまから7月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

(社会教育課長が先唱し市民憲章唱和)

本日の会議録署名委員は、4番委員に願います。

教育長 それでは議事に入る。はじめに、日程第1議第16号鶴岡市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 議第16号について説明する。はじめに、別図をご覧いただきたい。この図は、住居表示実施計画区域図であるが、平成27年から茅原北地区で進められている土地区画整理事業に合わせ、同事業地内及び周辺地域を住居表示区域として整備したものである。

これまで字西茅原になっていたところは、一部が余慶町へ編入されるが、西茅原町になる。また、字草見鶴になっていたところは北茅原町になる。

この住居表示については、令和3年3月議会において、名称の変更や町名の決定等が議決されている。また、6月に公告がなされ、8月28日に住居表示が実施されることになっている。

新旧対照表をご覧いただきたい。この住居表示の実施を受け、鶴岡市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の別表中において、通学すべき学校である鶴岡市立朝暘第三小学校と鶴岡市立鶴岡第二中学校の通学区域に、西茅原町と北茅原町を加え、改めるものである。

なお、この規則は、住居表示の実施日に合わせ、令和3年8月28日から施行するものである。

教育長 ただいまの議第16号について、ご質問ご意見等はあるか。なければ、議第16号について、賛同の方は挙手をお願いします。

各委員 (全員挙手)

教育長 全員挙手により可決された。

次に、日程第2議第17号から日程第4議第19号までの議案3件を一括して議題とする。事務局より説明をお願いします。

学校教育課指導主幹 議第17号から19号までについて説明する。本議案3件については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条、14条の規定により、来年度使用する教科用図書の採択について、教育委員会で議決し、県教育委員会に報告するものである。

まず、議第17号について説明する。小学校の教科用図書については、令和元年度に採択され、令和2年度から令和5年度まで4年間継続使用す

ることとなっている。別紙一覧のとおりご可決いただきたい。

次に議第18号について説明する。中学校の教科用図書については、社会科歴史分野以外は、令和2年度に採択されたものを令和3年度から令和6年度まで4年間継続使用することとなっている。

社会科歴史分野については、再検定を経て、今年度、自由社より新たに教科用図書が発行となり、採択替えが可能となったため、7月12日の田川地区教科用図書採択協議会が開催された。

採択協議会では、自由社の教科書には、「これまでの教科書では、大きく取り上げられていない人物についても取り上げられている」「さまざまな歴史事象に関するコラムが充実している」といった良さがあると指摘された。一方で、「昨年度の研究の過程を経て採択となった東京書籍の教科書から、あえて採択を変えるほどの決定的な違いは見受けられない」「たった1年で採択を変えると現場に大きな混乱を与える可能性がある」といった意見も出された。以上の議論を踏まえ、東京書籍の教科書を継続採択する案となった。については、別紙一覧のとおりご可決いただきたい。

次に、議第19号について説明する。小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、別紙一覧のとおりご可決いただきたい。これらの教科用図書は、特別支援学級の児童生徒の実態に合わせて、使用可能な教科用図書を大枠として採択し、採択された別紙一覧の中から、各学校で適切な教科用図書を使用できるようにするものである。

具体的には、次の4つの場合がある。1つめは、先に説明した当該学年使用の教科用図書を使用する場合、2つめは、下学年の教科用図書を使用する場合、3つめは、文部科学省作成の☆印の教科用図書を使用する場合、4つめは、別添の一般図書を使用する場合である。

教育長

ただいまの議第17号から議第19号まで、質問、意見等はないか。

それでは議第17号から議第19号までについて一括して採決する。これらの議案について、賛同の方は挙手をお願いします。

各委員

(全員挙手)

教育長

全員挙手により可決された。続いての議案であるが、日程第5議第20号から日程第7議第22号は人事案件のため、また、日程第8議第23号は議会に上程される前の議題のため、非公開とすることに異議はないか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしと認め、議第20号から議第23号まで非公開とする。

(会議録は別記録とする)

教育長

続いて報告事項に入る。令和3年度鶴岡市読書週間記念児童読書感想文コンクールについて、事務局より報告をお願いします。

図書館長

資料をお配りしているが、今年も児童読書感想文コンクールと手作り絵

本・紙芝居コンクールの作品の募集を行う。

児童読書感想文コンクールについては、応募点数は各学校3点以内、大規模校は6点としている。

審査については、各中学校区単位で1名の審査員を選出していただき、外部審査員3名をお願いし、13名の皆様より審査をしていただく予定である。

手づくり絵本・紙芝居コンクールについては、9月の月上旬に審査員6名の方々より審査をいただく予定である。

夏の図書館利用案内のチラシをご覧いただきたい。右下の子ども向け司書体験事業を7月11日に募集開始したが、大変好評で募集開始5分で先着12名の枠が埋まった。参加しなかった方々には大変申し訳ない状況となっているが、ほかにも体験事業を準備しているのでご紹介させていただいた。

教育長

ただいまの報告について、ご質問ご意見等はあるか。子ども司書は人気があるだろう。コロナ禍が終わったら定員を多めにさせていただきたい。ほかに報告事項はあるか。

文化財主幹

文化財から2つご紹介させていただく。

1つ目は松ヶ岡の写真パネル展についてである。

今年は松ヶ岡開墾150年の年である。松ヶ岡は戊辰戦争で敗れ、旧庄内藩士3,000人が刀を鋏に持ち替えて開墾したことは、日本遺産登録などでも紹介しており、広く伝わっているところであるが、その開墾以降、開墾士の末裔の方々が今日まで住み続け、守り繋いできた。150年の記念事業として、写真パネル展を7月31日から松ヶ岡開墾場2番蚕室2階で開催する予定である。この機会に是非会場に足を運んでいただきたく、ご案内する。

また、夏休み期間でもあるため、1番蚕室の開墾記念館とパネル展示会場において、8月8日に小学校4年から6年生と保護者を対象とし「やさしい松ヶ岡勉学会」を開催する。元鶴岡中央高校校長であり、松ヶ岡開墾場理事である山田陽介先生から講師として解説していただく。

2つ目は、大宝館夏休みイベントの紹介である。

昨年度は、新型コロナの感染防止もあり開催ができなかったが、今年は感染予防の観点から「鶴岡公園石碑クイズラリー」として屋外を回る企画を行う。鶴岡公園の中には、鶴岡を代表する文学者や活躍された方々の顕彰碑や像があり、大宝館ではその方々を紹介している。鶴岡の先人たちを知ってもらうきっかけになればと企画したものである。お子さんを対象としており、参加者には景品も準備している。

「やさしい松ヶ岡勉学会」「大宝館の石碑クイズラリー」とともに、学校

経由でチラシ配布を予定している。

教育長

ただいまの報告について、ご質問ご意見等はあるか。ほかに報告事項はあるか。

中央公民館長

中央公民館からも夏休みの事業について報告する。女性センターの親子ふれあい事業を毎年実施しているが、今回は松ヶ岡開墾150年にちなみ、7月27日に「親子で学ぶ鶴岡のシルク まゆ玉から糸をとってみよう」を開催する。申込み期間が7月5日から19日となっているが、初日から多数の希望をいただき、2組定員を増やしたが、2日目には12組の定員に達した。

次に、プラネタリウムの夏の一般公開のお知らせである。8月11日から8月15日にかけて、ファミリー向けと大人向けの番組を用意している。特に、大人向けは、夏バテでお疲れのところリラックスしていただきたいということで、ゆっくり音楽をかけながら上映する。

最後に、小中学生「宇宙の日」絵画コンテストのお知らせである。夏休みに絵を描いて応募していただきたいということで、既に学校を通じて案内をしている。チラシの裏面に参加団体が記載されているが、山形県では当館のみで、絵画の部に参加する。今年度のテーマは「もしも自分が宇宙飛行士になったら」である。1年目の令和元年度は小学校24点、中学校4点、2年目の令和2年度は小学校73点、中学校8点の応募があり、年々増加傾向にある。優秀作品の作品展や、プラネタリウムへの投影なども行う予定である。本年度もたくさんの応募を期待している。

教育長

ほかに報告事項はあるか。なければこれをもって7月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 (午後3時35分)